特定加算部分					
冷暖房費加算	一　級　地	1,650	四　級　地	1,150	※左記の区分に応じて、各月の単価に加算
	二　級　地	1,480	そ の 他 地 域	110	
	三　級　地	1,460			
除雪費加算	5,850				※３月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	145,470÷３月初日の利用子ども数				※３月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	150,000（限度額）÷３月初日の利用子ども数				※３月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	120,000÷３月初日の利用子ども数				※３月初日の利用子どもの単価に加算
第三者評価受審加算	150,000÷３月初日の利用子ども数				※３月初日の利用子どもの単価に加算

（備考）公定価格については、以下の算定式により算出する。

基本部分＋基本分加算－加減調整部分（「連携施設を設定しない場合」＋「食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合」＋「常態的に土曜日に閉所する場合」）＋特定加算部分